

CULTURE OF PEACE

2021

－「平和の文化」事業認定制度－

「好きなこと」から「平和」を。
「平和の文化」事業を募集します。

平和のために私たちにできることはたくさんあります。
自分が好きなスポーツや音楽などを通して、平和への思いを表現すること
文化や風習の違う人たちと交流して、お互いの理解を深めることなど……
小さな行動でも、たくさん集まれば、やがて世界をも動かす大きな力になります。
平和をつくるために、一步を踏み出してみませんか。

「平和の文化」とは？

スポーツ・文化等の様々な入口を通して、多くの人々が当事者として平和について考え、行動し、平和の輪を広げることです。

対象事業は？

- 1～3のいずれにも該当するものが対象です。
1. 関心がある分野を入口に、身近なところから平和を考える事業
 2. 小さな行動であっても平和につながると感じられる事業
 3. 多くの人々に平和を発信する事業

(例)スポーツ…試合などの際に平和のメッセージを発信するもの
芸術……音楽コンサートや美術展などで、平和を発信するもの
その他……国際理解・協力の事業を通して、平和を発信するもの

認定されるとどうなるの？

- ・「平和の文化」事業認定書を交付
- ・長崎市HP掲載、マスコミへの情報提供などによる事業PR支援
- ・原爆資料館ホール利用料を一部減免

応募方法は？

長崎市平和推進課(長崎原爆資料館内)に設置、または長崎市HPに掲載している必要書類を揃え、平和推進課へ持参または郵送してください。

本制度についての詳細は、長崎市HPをご覧ください。



問い合わせ 長崎市平和推進課(長崎原爆資料館内)
TEL:095-844-9923 FAX:095-846-5170 Email:heiwa@city.nagasaki.lg.jp

